

10 資格取得について

3 技能資格の単位認定

本学では、学生の皆さんの多様な学修意欲および学修成果を積極的に評価するため、「技能資格等」について単位認定しています。

単位認定された場合、成績表には該当科目に「認定」と評価されます（認定された単位は学期あるいは年間の履修制限単位には含まれません）。

技能資格等のうち下記「単位認定科目」に該当する場合、卒業学科の「その他共通教育科目又は専門教育科目」の単位として「認定」されます。

1. 単位認定科目について

● 「国際学部専門教育科目」として単位を認定

①英語技能資格I (2単位)	本学在学中において、TOEIC® L&R 600、TOEFL iBT 40またはIELTS 4.0以上のスコアを取得した場合に認定されます。
②英語技能資格II (2単位)	本学在学中において、TOEIC® L&R 730、TOEFL iBT 70またはIELTS 5.5以上のスコアを取得した場合に認定されます。
③日本語技能資格I (2単位)	本学在学中において、日本語能力試験 N1に合格、またはBJTビジネス日本語能力テストで530点以上(J1)を取得した場合に認定されます。
④日本語技能資格II (2単位)	本学在学中において、BJTビジネス日本語能力テストで600点以上(J1+)を取得した場合に認定されます。

※①②については、TOEIC® L&R IPテストでの取得でも認定される。(TOEIC® L&R公開テストでも認定)

● 「共通教育科目」として単位を認定

● 中国語

①中国語検定 (2単位)	本学在学中に、日本中国語検定協会「中国語検定試験」4級以上に合格した場合に「認定」されます。
②中国漢語水平考試(HSK) (2単位)	本学在学中に、「漢語水平考試(HSK)」3級以上に合格した場合に「認定」されます。

● 韓国語

③韓国語能力試験 (2単位)	本学在学中に、「韓国語能力試験」2級以上に合格した場合に「認定」されます。
④ハングル能力検定試験 (2単位)	本学在学中に、「ハングル能力検定試験」4級以上に合格した場合に「認定」されます。

(注) 語学関連技能資格の単位認定に関しては、中国語、韓国語の同一語学分野の語学検定試験のうち、いずれか一つの検定試験結果のみを単位認定します。なお、語学分野が異なる語学検定試験結果については、この限りではありません。

10 資格取得について

⑤IT資格初級 (1単位)	本学在学中において「Microsoft Office Specialist」、「ICTプロフィシエンシー検定試験 (P検)」3級以上のいずれかに合格した場合に「認定」されます。
⑥ITパスポート (2単位)	本学在学中において、「ITパスポート試験」に合格した場合に「認定」されます。
⑦基本情報技術者 (4単位)	本学在学中において、「基本情報技術者試験」に合格した場合に「認定」されます。
⑧環境社会検定 (2単位)	本学在学中において「環境社会検定試験 (eco検定試験)®」に合格した場合に「認定」されます。

2. 認定方法について

技能資格等についての単位認定申請は、所定の期間内に、当該技能資格取得の証明書等を添付して行います。申請期間・方法については、UNIVERSAL PASSPORTにて学期ごとに案内します。

<技能資格等の単位認定の流れ>

